

令和6年度 第3回総合教育会議 会議録

開催日時	令和7年1月30日 木曜日 13時30分から15時00分まで
開催場所	二宮町町民センター2Aクラブ室
出席者	村田邦子町長、和田智司教育長、 杉本かお里教育委員、古正栄司教育委員、三好祐太教育委員
欠席者	藤原直彦教育長職務代理
町部局	政策部長
教育委員会	教育部長、教育総務課長、教育指導課長、生涯学習課長、 教育指導課課長代理、教育指導課指導班長、教育総務課教育総務班長
その他	傍聴 5名

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

1. 開会（司会：教育部長）

2. 町長挨拶

本年度最後の会議になりますのでよろしく申し上げます。今回は二宮町の不登校対策についてご議論いただきます。すでにご承知かと思いますが、新聞報道等では小中学生の自殺数が過去最多の527人だったと報道されています。その中でも、特に女子の件数が増加しているとのこと。自殺の理由としては、健康問題、友人関係、家庭関係等様々であると分析されています。そういった背景も含めて、町としてもしっかりと捉えて検討していかなければならないと考えております。また、ユニセフの子どもの幸福度ランキングでは、先進国38か国中、日本は20位と低い状況です。日本は子どもの死亡率や肥満率等は低く、経済的な課題は見られないものの、日常生活で幸福を感じられない子どもが多いことは、大きな課題だと思います。そういったことも踏まえて、町で実施している取り組みやそれらの効果について協議していきたいと思っております。

現在、二宮中学校所属の古澤教諭が、JICAの一員としてケニアに派遣され、現地の子ども達に指導しているのですが、現地では九九のようなものがなく、中学生でも算数の基礎ができていない状況だと話していました。その対策として、九九が覚えられるように英語で歌を作ったようです。学校の生徒と教諭を含めて、みんなで楽しそうに歌っている様子をYoutubeにアップロードされてい

ます。その動画を見ながら、先ほどお話しした日本の子どもの幸福度について、ケニアの子どもたちの表情と比較してどうなのかと考えさせられました。後ほどぜひご覧になってみてください。

3. 協議・調整事項

(1) 不登校対策について

教育指導課指導班長より資料説明

○町の不登校支援の評価

- ・重層的な支援を関係機関と連携しながら実施しているものの、依然として不登校数は多い。
- ・一方で、取り組みにより増加傾向に歯止めがかかっている。特に小規校から効果がでている。
- ・早期発見、早期対応をするためには、チーム型支援や重層的な支援が重要。
- ・現状分析から、現在の取組や方向性はおおむね問題ないと考えられるため、今後も継続する。課題として、規模が大きい学校での効果が時間を要するため、更なる強化が必要。

○二宮町立学校の不登校児童生徒数の推移・ブロック別推移・割合の推移

- ・コロナ禍、コロナ後と段階的に不登校数は増加しており、年々増加傾向にある。
- ・小学生の部分が特に増加している。平成30年には、1%未満だった低学年、中学年が現在3%台にまでなっている。
- ・県全体では中学校1年生の不登校数が増加しているが、町ではその傾向はみられない。5,6年生から中学校1年生への滑らかな接続を目的とした小中一貫の取組の効果が出ているのではないかと考えている。
- ・不登校児童生徒のうち、特別支援学級在籍児童生徒又は翌年度支援級に在籍する児童生徒の割合が高い。特性を持った児童生徒に支援が十分に行き届いていないこと、あるいは人間関係の悩み等により不登校になるケースもある。ただし、特別な支援を受けられることで不登校が必ずしも解消されるものでもないため、年齢の低いうちから、早期発見、早期対応により一人ひとりの教育的ニーズに応じ、暖かく支援を行っていくことが重要。

○不登校の要因

- ・大きいなカテゴリーとしては、本人の心身の課題、学校生活上の影響、家庭環境や家庭方針などがあるが、単一の理由ではなく、複合的になっていることが多い。学校現場の声を聴くと、本人の心身の課題が多くなっている印象を受けている。

○二宮町立学校の不登校児童生徒数の推移

- ・令和5年度から令和6年度にかけてはほぼ横ばいであることから、歯止めがかかっているのではないかと分析している。
- ・小学校は低学年、中学年が増加している。
- ・中学校の人数は横ばいではあるが、欠席日数が減っている。生徒の学校に向かう気持ちが高まっていることの表れだと考えている。
- ・令和6年度の人数も横ばいになると想定されるため、町での取り組みによる効果により、新たなフェーズに移行している。

○重層的支援構造モデル

- ・文科省が示している重層的支援構造モデルでは、子どもたちの状況に合わせた支援を3つ階層で行うこととしており、同時進行的に取り組むことが重要であると示されている。
 - 発達支持的対応（すべての児童生徒に対して、未然的・予防的に取り組む）
 - 課題早期対応（支援を必要とする児童生徒がいた場合に、未然的・予防的に取り組む）
 - 困難課題対応（不登校の状態が長期化している児童生徒に対して、長期的に関わり取り組む）
- ・町としても、全ての階層に応じて取組を行っている。（①～⑬）

○通級指導教室の拡充

- ・ことばの教室（そにつく）は、平成12年度から二宮小学校に開室している。現在の課題としては、他校通級となるため保護者の送迎の負担等があげられるため、令和7年度より巡回方式を検討している。
- ・まなびの教室（リエゾン）は、令和6年度から小学校3校に開室している。成果として、子ども、保護者、教員からの声から、「登校できるようになった」「学校でのトラブルが減った」「落ち着きが見られるようになった」などがある。課題としては、開室して間もないことから、安定的な運用や教員の研修機会、中学校進学後も通室を希望する生徒への対応などがある。

○令和6年度ほっとルーム活用状況

- ・二宮小学校の1年生の活用が多い状況である一方、支援員の配置が0.5人になっていることが課題。
- ・全体的に想定以上にニーズが高い結果となった。

- ・成果としては、児童生徒の安心感や登校への動機付け、居場所づくり、支援者側の児童生徒理解の場になっているなどがあげられる。
- ・課題としては、利用目的の周知、教室不足、人材確保、運用ルールの整備などがあげられる。

○今後の取組

- ・低学年の不登校率の増加が見られることから、幼稚園・保育園から小学校への接続の取組を行うこと、学校内での支援の充実させること、学校外の施設や関係機関との連携により町全体で子どもたちを支援していくことが重要となる。
- ・今後も重層的な支援を引き続き進めていく。特に以下の点について充実させていく。
 - ほっとルームの全校配置 → 支援のさらなる充実
 - 通級指導教室の拡充 → 教員の増員、巡回方式の検討
 - スタートカリキュラムの推進 → 幼保小の連携により接続をより丁寧に行う
 - GIGA スクール構想の推進 → ICT の環境整備により学習機会の保障につなげる

主な意見交換

古正委員：中学生になってから不登校になった人数の割合はわかりますか。今後の参考になる数値だと思いますのでぜひ調べていただきたいです。

指導班長：具体的な数値は持ち合わせていないのですが、参考に、令和5年度と6年度の4～12月の不登校児童数を比較した表をご覧ください。カッコの中の数値が、昨年度に引き続き不登校になっている児童生徒の数が示しているのですが、中学校では新規が2名となっており、令和5年度から令和6年度にかけて減っている印象があります。

町長：ブロック別推移の説明の中で、県全体で見られるような、中学校1年生での不登校数の増加傾向が町では見られないと話があったと思いますが、その分析はいかがでしょうか。

指導班長：県全体では、中学校1年生になった時の不登校数がぐっと増加し、いわゆる中1ギャップの現象が起きています。町ではその傾向はみられません。その要因としては様々ありますが、小中一貫の取組が一つの理由として挙げられるかなと思います。

杉本委員：ほっとルームが毎日開室できていないと説明がありましたが、各校どれくらいのペースで開室しているのですか。

指導班長：開室状況は支援員などの人材配置にもよりますが、中学校は週に3から4日、二宮小学校は週3日程度、一色小学校は毎日、山西小学校は必要な時に開室している状況です。

三好委員：不登校児童生徒の割合で、過去5年間の推移が示されていますが、全国などと比較し、

同じような増え方をしているのでしょうか。

指導班長：傾向としては似ていますが、学年ごとで比較するとばらつきはあります。ただし伸び率の傾向までは把握していません。

三好委員：今後の参考として、他との比較データを調べていただきたいです。

町 長：小学生の低学年が増加している理由は何でしょうか。

指導班長：要因は一つではなく、複合的なケースが多いです。また、コロナ禍の影響で、集団生活を経験できていないお子さんが入学している状況を見ると、社会的な要因もあるのではないかと考えています。

町 長：次年度強化する取組の中で、幼保小等の連携の話がありました。先日も、次年度に先だって幼稚園、保育園と小・中学校の先生が50人ほど集まって、星山麻木先生もお招きして、支援方法などの情報共有や研修を実施したと聞いています。これまでも、情報の共有化をしていたとは思いますが、その場に専門家の視点が入ると、より学びが深まるのではないかと思います。ほっとルームの常設については、やはり人の配置が課題となってくると思います。ほっとルームにより効果が出始めていると捉えて良いのでしょうか。

指導班長：そのとおりです。ほっとルームがあるからこそ、学校とつながっているお子さんがいます。

町 長：現在、リエゾンに通室しているお子さんが中学校に進学した時の受け入れが課題だという話がありました。

指導班長：リエゾンについては今年度開設したばかりなので、今後はそういった課題も出てくるだろうと想定しています。

町 長：一定数の生徒が通室できれば、県から教員が配置されるということでしょうか。

指導班長：そのとおりです。

古正委員：もしかして、中学生がリエゾンのような場所がないために居場所がなく困っていることも考えられます。解決策として小学校に設置しているリエゾンを利用できるようになれば良いとは思いますが、現状では中学生まで受け入れられる余力はないと思います。担当者の複数配置や余裕教室の確保など環境が整備できれば受け入れられる可能性もでてくるので、早急な対応が必要だと感じています。中学校に設置するとなると、人的配置や教員の理解等もあるので、実現まで時間がかかるのではないかと思いますので、小学校のリエゾンを活用できるといいのかなと思いました。

町 長：小学校のリエゾンを中学生が利用することは可能でしょうか。

指導班長：2つ課題があると思います。1つ目は免許状の問題で、指導する教員が小中学校両方の

免許状を保有していなければ指導に当たれません。2つ目は他校に通学しなければならないという課題です。

町長：先ほどあった県の教員の加配の要件はどうなっているのですか。

指導班長：現在、小学校は町として10名以上の児童の在籍があるため、1名の教員の加配が充てられています。中学校も同様に中学生10名以上の在籍が確保できれば配置される基準を満たすことになります。

教育部長：中学校にはリエゾンはありませんが、ほっとルームの中で個別に対応しています。

町長：リエゾンは自校に毎日開室されるものではないため、指導がない日はほっとルームなどを活用しているとのことでしたが、現実的にはリエゾンは常時開室されているのが良いのでしょうか。

指導班長：リエゾンについては、専門の教員により指導を受ける場であるため、決められた日に指導を受けられることで問題ないかと思います。一方で、ほっとルームは、子どもたちの気持ちが日々揺れ動くので、苦しいと感じた時に利用できない状況が課題になると思います。現場からの声の中で、開室していないことで子どもたちが我慢したり、学校を休んでしまったりということがあったので、毎日利用できる環境を整える必要があると思います。

教育長：国や県などからほっとルームのような環境を整備するための補助がありますが、人的配置ができず整備ができていない市町がある中で、町としてできることはやっているとは思いますが。

杉本委員：中学生の居場所としては、リエゾンはないので、ほっとルーム、適応指導教室、民間などのサービスになると思います。現状の説明の中で、「どこにも相談が繋がっていないケースは0%」とのことですが、やはり中学生の不登校件数が多くどうしても家にいるしかないケースも多いと思うのですが、そういったことも把握できているのでしょうか。

指導班長：関わる生徒によって関わる回数などは異なりますが、適応指導教室、担任等と定期的につながって状況を把握しているとの報告を受けています。

町長：中学生の居場所の選択肢を増やすという意味では、中学校にもリエゾンがあると良いということでしょうか。

指導班長：現時点でのニーズはあまりありませんが、現在リエゾンに在籍している児童が中学校に進学した際に必要性が生じるかもしれません。

教育部長：リエゾンについては、来年度20名以上の児童の在籍が見込まれることから、教員が2名体制になる可能性があります。一方で、受け入れ体制の整備を進めることも重要で、今後配置された教員のスキルアップを進めていかなければなりません。小学校のリエゾンの体制を整えば、

その先に中学校にもその枠組みを広げていけると思いますので、段階的に進めていくことが良いと考えています。

町長：他市町の設置状況や課題はどうでしょうか。

指導班長：秦野市は中学校に設置しており、平塚市は開設を検討していると聞いています。課題としては、ニーズがそれほど高くないことや、小学校までの指導で十分ではないかと考えているようです。ただ一方で、小学校でのニーズが近年高まり、その児童が中学校へ進学した時の対応について検討する機会が増えてきているような状況です。

教育長：スクールカウンセラーが県費負担でかつては中学校に配置されていましたが、現在はその枠組みが小学校に広がっています。同様に、通級指導教室も同じように、段階的に広がってくるのではないかと思います。

町長：そもそも通級指導教室は小学校に特化した制度なのでしょうか。

指導班長：制度的には小中問わず、情緒、言語、難聴と種類はあるのですが、県内を見ても言語については県内にほとんど設置されていますが、まなびはわずかしが設置されておらず、最近増え始めている状況です。

町長：課題として挙げられていた各校の通室生のばらつきとはどんなことを指しているのでしょうか。

指導班長：各校開設したばかりですので、通常級の様子をみて通室した方がいいのかどうか一定の基準を設けているものの、見極めが難しく、3校統一できていないことが課題です。

町長：そういったことも踏まえて先ほど課題として研修機会なども挙がっていましたが、小学校での安定的な運用が整っていないとのことですので、中学校はまだ先の話になるということですね。不登校の中学生が、日々どういったところで過ごしているかは把握できているのでしょうか。

教育部長：ケースによっては複数のところを利用したりしていますが、日々つながりをもって把握に努めています。

杉本委員：適応指導教室の通室数はどれくらいでしょうか。

指導班長：年度にはよりますが、毎年10名程度の通室があります。今年度は小学生が高めで、中学生が低めの割合になっています。なお、先日ケース会議の中で、昨年通室していた子どもが、今年度は安定的に通学できるようになっているとの声も聞いています。

教育長：やはり子どもたちにとって、楽しい授業、分かる授業をやることが大切だと思います。先日受講した文部科学省の研修の中で紹介されていましたが、発達支持的な対応として、授業がすべての児童生徒を対象とした発達支持的な生徒の指導の場であること、すべての子どもたちが自

らの可能性を発揮できるように個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すことが重要であるというものでした。先日、山西小学校の外国語活動を見学した時に、子ども達が自然と英語に親しむ姿を見ましたが、そういった子どもたちの学びたいという意欲を大切にすることが、未然防止につながると思います。

古正委員：教育長がおっしゃられるように、不登校対策にとって「分かる・楽しい授業づくり」は3本柱の一つだと捉えています。小学校だと様々な教科を教員は担当するので、子ども達が目を輝かせるような授業づくりをすべての時間行うことは難しいことかもしれませんが、基本的に子ども達が分かる・楽しい授業であれば、学校に行きたいなという意欲につながります。また、もう一つの重要な柱としては「魅力ある学校づくり」だと思います。学校行事やたてわり班活動が楽しみだとか、カリキュラムの工夫によって、魅力ある学校づくりが実現できるのだと思います。3つ目の柱としては、「学校の中の居場所づくり」だと思います。学校の中でどんなことができるのか、他市町の事例研究も踏まえ、町独自の取組を検討していただきたいです。子どもたちが学校に通えることがすべてではなく、子ども達の将来的な社会的自立を目指すことが一番大切な目的になるかと思います。学校の中にも居場所を作ることで、教職員、友人、地域の方などと接することができ、様々な情報に触れたり、コミュニケーションを図ったりできるので非常に重要だと思います。これらの3本柱が充実していくことを期待しています。

杉本委員：先日、子どもの権利フォーラムのイベント中で、「昼休みや中休みが短い」などの子どもや保護者からの声を聴きました。子どもによっては、給食が楽しみだったり、休み時間に友達と遊ぶのが楽しみだったりすると思います。時間割の変更に至った経緯としては様々な事情はあるとは思いますが、学校に行きたくない児童が増えている中では、魅力ある学校づくりとして大切なことだと思います。

町長：時間割については、放課後の教員の対応時間の確保という観点があると思います。その時間が充実することで、早期対応につながることもあることから、休み時間の見直しなどが図られたのではないかと推測されます。

指導班長：おっしゃるとおりで、そのほかに掃除時間を削減するなど様々な工夫をして、児童生徒の対応時間の確保を図っているような状況です。

町長：両方の観点を見ると、どちらを優先すべきかとても悩ましい問題だと思いました。フォーラムでは、「時間割を子ども達で決めたい」などの意見も出ていましたが、今の休み時間の問題もそうですが、どこまで今の学校制度の中で受け止められるのかが課題になると思います。

教育長：授業時間数は、学習指導要領で示されているものなので、その中で工夫をしながらやるしかないと思います。

指導班長：決められた時間の中で子どもたちの裁量で決められる時間をこれまで以上に多くとるなどが考えられます。例えば、幼保小などの接続を意識して、1時間目を「算数」などの教科に限定するのではなく、のびのびタイムとして算数や生活などを子どもたちが自由に自分のペースで取り組める時間を確保することなども考えられます。そういった取り組みを一部の学校では実施している事例もあります。

町長：そういった取り組みがあったことを知りませんでした。こういった情報をこの場なども含めどんどん共有化し、学校で対応していることなども伝えていけたらよいと思います。一方で、学校に対する様々な意見があるのも事実ですので、まずは受け止めたうえで、教員などの学校の状況も含めどう改善できるかを検討していけたら良いのかと思います。

古正委員：当事者である子ども達の声をもっともっと聴いて、そこに応えて、学校運営や町の施策に反映していけたら良いと思います。

町長：子どもの権利については、町民の団体と連携して講演会や勉強会などを開催し、子どもたちと共に検討していける場が広がっています。そういった動きにもしっかりと向き合っていきたいと思いますので、教育委員や教員など学校関係者の方にもぜひ参加いただきたいと思います。子ども達が学校に登校することに何に課題を感じているか、子ども達の声を定期的に教育委員の皆さんと共有できればいいなと思います。

町長：子どもの権利フォーラムでは、学校以外の居場所が大切という意見があった一方で、やはり学校の中に居場所が必要という意見もありました。そういった意見を踏まえるとやはり学校も変わらないといけないと思います。ほっとルームやリエゾンなど、まだ不十分なこともあると思いますが、どうしたら子ども達にとっての居場所になるかを、様々な意見をいただきながら行政としてできることを検討していかなければならないと思います。子どもの権利フォーラムについては今後も続くので、教育委員の皆さんもぜひ参加をお願いします。色々なことを共有できたらなと思います。今回は最後の会議となりますが、今回のテーマについて次年度以降にも続くものとして捉えています。現状を踏まえ、どこから取り組むべきか検討を始めるとともに、引き続き現場や子ども達の声をしっかり受け止めていきたいと思います。

4. 閉会